モニタリング結果報告書
（令和７年度）

１．施設概要

施設名		三浦しらとり園		
	所在地	横須賀市長沢４－13－１		
	サイトＵＲＬ	http://kanagawa-seiwa.or.jp/shisetu/shiratori/		
	根拠条例	三浦しらとり園条例		
	設置目的(設置時期)	児童福祉法第７条第２項に規定する障害児入所支援、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第５条第１項に規定する施設障害福祉サービス等を行い、障がい児及び障がい者の福祉の増進を図ることを目的として設置。（昭和58年４月）		
指定管理者名		社会福祉法人清和会		
指定期間		Ｒ５．４．１ ～ R10．３．31 （2023年） （2028年）	施設所管課（事務所）	障害サービス課

２．総合的な評価

総合的な評価の理由と今後の対応
利用状況はＣ評価、利用者の満足度はＡ評価、収支状況はＣ評価となったため、３項目評価はＣとした。 利用状況については、入所の目標達成率は72.0%でＣ評価、退所の達成率は75.0%でＣ評価となったため、Ｃ評価とした。なお、当園は児童と成人の複合施設のため、両者を合わせた数字を反映している。 利用者の満足度については、当事者目線の障がい福祉を目指し、利用者本人に対して満足度調査を実施したところ、満足と回答した割合が、87.0%となったためＡ評価とした。 収支状況については、収支差額の決算額と収支差額の当初予算額の割合が、-254.0%となったため、Ｃ評価とした。
＜各項目の詳細説明＞ ◆管理運営等の状況 施設の運営理念の一つに、利用者の豊かな生活の実現があり、日々の利用者の支援、安全管理、地域との連携、人材育成は着実に実施された。 ◆利用状況 利用者状況について、成人の新規入所は見合わせているため、入所の目標達成率は72.0%でＣ評価となった。 ◆利用者の満足度 利用者の満足度については、満足と回答した割合が87.0%と前年度を上回った。アンケート調査票を用いた面接等により、個々の利用者の満足度を把握し結果を集計・分析している。一人ひとりの利用者に応じて、口頭やカードにより調査し、回答困難な利用者については、日々の観察や家族の情報から話し合って回答を決定しているする等工夫している。また、回答の根拠を支援に活かすようにしている。 ◆収支状況 収支状況については、収支差額の決算額と収支差額の当初予算額の割合が、-254.0%となりＣ評価となった。支出面については、当初予算では想定していなかった退職給付費、法定福利費や光熱水費の増加が主な要因であり、収入面では、児童福祉収入、成人の障害サービス収入の増加があったが、サービスの対価として国から得られる給付費が、定員に対して実際の入所者が60%程度に留まったことで当初予算を下回った。また、診療所の医療収入の減少も外来の患者が想定より少なかったことが影響している。なお、当初予算に対する割合は-254%であるが、指定管理者の法人内では年度中に補正予算等で予算を調整しているため、決算時における収支差率は本数字とは異なる。 ◆苦情・要望等 苦情・要望等については、ともになかった。 ◆事故・不祥事等 事故件数については１件で、所在不明により警察沙汰となった事案だった。 ◆労働環境の確保に係る取組状況 県による監査及び労働基準監督からの指摘事項はなかった。 ◆その他 ３項目評価はＣとなった。 指定管理４年目も、引き続き、当事者目線の障がい福祉実現のため、更なる充実した支援を展開していく。

３．３項目評価の結果

３項目評価	利用状況 (項目６参照)	利用者の満足度 (項目７参照)	収支状況 (項目８参照)	３項目評価とは、３つの項目（利用状況、利用者の満足度、収支状況）の評価結果をもとに行う評価をいう。 Ｓ：極めて良好 Ａ：良好 Ｂ：一部改善が必要 Ｃ：抜本的な改善が必要
Ｃ	Ｃ	Ａ	Ｃ	

４．定期・随時モニタリング実施状況の確認

月例業務報告 確認	遅滞・特記事項があった月	特記事項または遅滞があった場合はその理由
	無	
現地調査等 の実施状況	実 施 頻 度	現地調査等の内容
	年４回	・現地確認とヒアリングを実施。
意見交換等 の実施状況	実 施 頻 度	意見交換等の内容
	毎月実施	県が指定管理者の法人運営会議に参加し、管理運営上の課題等の情報共有及び意見交換を行った。
随時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞにおける 指導・改善勧告等の 有無	（有）・ 無	指導・改善勧告等の内容 ・令和７年７月２日に随時モニタリングを実施し、防犯カメラを適切に稼働するための処置、警備記録の記載内容、防犯（不審者対応）マニュアルの見直しに関する改善を求めた。 ・虐待通報があった１事案に対し、支援体制等の改善の確認や職員へのヒアリングを行った。

５．管理運営等の状況

〔　指定管理業務　〕

事業計画の主な内容	実施状況等	実施状況に関わるｺﾒﾝﾄ
①職員配置、経費節減等の観点からの効率的な施設運営	・職員配置に関して、120名程の職員の内、15名程は派遣職員で補い効率的な業務を行っている。施設管理業務及び給食調理業務に関しては、２年延長となった第一期の最終年度に入札を行い、第一期と同じ事業所に委託し、業務を行った。 ・施設管理については、引き続き委託先に週２回の巡視による不具合箇所の洗い出しを依頼し、修理箇所についてはその都度直してもらうなど効率的な管理を図った。 ・洗濯業務の委託について給食と同様、入札を行った結果、別事業所が選定されている。一部の洗濯は法人内施設で行っていたが、運営が他法人となった為、他の衣類と同じ法人に委託した。	・安定した支援体制の維持に努めており、不足する人員については派遣職員を活用することで、福祉業界の人材不足の中でも充実した支援体制を工夫している。 ・経費節減等を図りながら、洗濯業務については社会福祉法人が運営する事業所に委託し、障がい者雇用の場の確保にも貢献している。
②利用者サービスの向上への取組 (1)食生活環境の改善	・歯科医、歯科衛生士、管理栄養士、理学療法士からなる「摂食嚥下チーム」が各寮の巡回を行い、利用者の食事支援について個別に検討し、誤嚥性肺炎等の予防とともに利用者の安全な食生活のための環境整備・支援方法の改善等に努めた。	・利用者の高齢化が進んでいるため、摂食嚥下チームの役割は更に重要になっている。今後は、安全な食生活とともに、「楽しみ」という視点でのアプローチをする必要がある。

(2)外出機会の増加のための車の確保	・新型コロナウイルスが５類に移行して以降も、園内で新型コロナウイルスが散発的に発生しているが、感染症対策を取ったうえで自動車を利用した外出を実施した。	・「行きたい場所」を利用者に聞き取り、願いや希望に沿えるよう外出を計画し実行している。
(3)法人内施設との相互の施設交流	・清和祭バザーや清和新春の集いなどの法人行事を行い、施設間交流を図った。	・清和会バザーでは、施設間の連携だけではなく、地域との連携や利用者家族で構成される家族会との協力体制があり、法人全体の行事として力を注いでいる。
(4)個別処遇の確立とチームアプローチ	・専門職スタッフ（支援員、医師、理学療法士、看護師、管理栄養士）が連携し、リハビリテーションマネジメントや栄養ケアマネジメントを実施している。 ・元強度行動障害事業専任支援員や心理職との連携により、支援の難しい被虐待児や強度行動障害等の利用者に対する個別支援を行うなど重層的な支援を行った。	・専門職を含めたチームアプローチは確立しているが、地域移行を進めるためには、相談支援事業所や児童相談所、学校関係等の外部機関を含めたチームアプローチ（更なる地域連携）を図っていく必要がある。
(5)強度行動障害事業への対応	・県による「強度行動障害事業」は令和４年度で終了となったが、事業廃止後も、園内の強度行動障害の利用者の助言・指導、地域の関係機関との相談・助言、園内外の研修講師等のニーズに応じる等、強度行動障害をはじめとした支援が困難な方への支援を引き続き行っている。 ・公開講座を圏域を対象に開催し、地域の支援力の向上を図った。 ・県の指定を受けて行っている「強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）」は10月30、31日に実施した。	・強度行動障害支援者養成研修の実施は、講師やファシリテーターの確保が難しくなってきていることから、園内の人材を登用することで対応し、人材育成に繋げていく必要がある。
③診療所の医療水準の維持	・湘南病院に診療業務を委託し、適宜適切な受診・入院体制を維持する中で水準の確保を図った。 ・湘南病院で受診等の対応ができない場合には、湘南病院以外の受診も広げている。	－
④施設の生活水準の改善 (1)居室の個室化	・個々の利用者特性に配慮し、居室内を間仕切りして使用した。	・築42年と老朽化が進んでおり、引き続き、居室の環境整備に努めていく必要がある。

(2)通所部門の分離等	・令和８年３月末時点で、外部からの通所部門の利用者は５名となっている。 ・他事業所への通所については必要性は理解しているが、通所先の意向・方法・手段・本人の意思等の取り組む課題を整理しきれていない。	・他事業所での日中活動体験等に向けては、入所利用者の地域移行対応を優先しているため、通所対応については実施できていない。
(3)　施設の再整備及び強度行動障害事業の環境整備	・強度行動障害を有する方に配慮した環境設定は、元強行専任を中心にアセスメントを続けた。	－
⑤　施設入所者の地域生活移行への取組	・県の推進する「地域生活移行推進事業」に基づき、成人利用者の地域のグループホーム移行を進めるため、継続して地域移行に取り組んだ結果、県の事業に基づく移行はなかったが、３名の利用者についてはご本人に適した環境への移行に取り組んだ。また、児童は２名が在宅復帰し、３名がグループホームに移行した。	・過齢児が一時より減少した点は評価できる。 一方で、令和７年度に地域生活移行をした障がい者は０人であるが、引き続き県とともに地域生活移行の課題に対する取組を前進させていく必要がある。
⑥　職員の人材育成	・園内での内部研修は計16回開催し、職員延べ211人が参加した。また、外部研修は階層別に人選し、延べ28人が参加し、職員の支援力向上という観点から人材育成を図った。	・令和４年度以降、人員確保が難しい状況が継続しているが、研修は重要であることから勤務調整等様々な工夫をすることで、研修受講の機会を確保している。 ・今後も職員の支援力・意欲の向上に繋げる取組みが必要である。
⑦　地域との連携体制の構築	・連合町内会の情報交換会で今後の連携について意見交換を行った。町内会には、地域連携推進会議にも出席をいただき、利用者と地域との関係づくりを図った。 ・引き続き、横須賀三浦地区施設長会、横須賀市障害関係施設協議会事務局として、拠点的な役割を果たすとともに、圏域の市町村や児童相談所などの関係機関と連携し、短期入所事業や日中一時支援事業、児童の一時保護を積極的に行い、役割を果たしている。	・令和７年度より義務化され、初開催となった地域連携推進会議については、今後も地域との関係づくりの場として期待する。 ・引き続き、地域との連携をさらに深め、生活介護事業所への通所やグループホームの体験を促すことで、通過型施設としての役割を果たすことを求めていく。

〔　参考：自主事業　〕

事業計画の主な内容	実施状況等
特定相談支援事業及び障害児相談支援事業	特定相談支援事業 　契約者数：88件、年間実績：計183件 障害児相談支援事業 　契約者数：１件、年間実績：計２件

６．利用状況（県立障害者支援施設）

評価	入所の取組	退所の取組	≪評価の目安≫ 目標値を設定し目標達成率で、Ｓ：110%以上　Ａ：100%以上～110%未満　Ｂ：85%以上～100%未満　Ｃ：85%未満
C	C	C	

入所の取組	前々年度	前年度	令和７年度
入所者数	113	95	95
対前年度比		84.1%	100.0%
目　標　値	132	132	132
目標達成率	85.6%	72.0%	72.0%

目標値の設定根拠：　入所利用の年間利用人数（入所定員(児童40 成人88)+ 地域生活移行計画の目標値４）

入所者数の算出方法（対象）：　入所利用の年間利用人数(前年度入所利用者数+当年度新規入所者数)

退所の取組	前々年度	前年度	令和７年度
退所者数	3	2	3
対前年度比		66.7%	150.0%
目　標　値	4	4	4
目標達成率	75.0%	50.0%	75.0%

目標値の設定根拠：　指定管理申請時の目標値

退所者数の算出方法（対象）：　地域移行者数（グループホーム、高齢施設等）

＜備 考＞

県立障害者支援施設では、令和５年度から「当事者目線の障がい福祉」の実現に向けた通過型施設として、新たに入退所の取組について具体的な提案を求め目標値を設定している。

入所の取組は、民間移譲を見据え、意思決定支援による地域生活移行や定員規模の縮小を進めることから成人の新規入所を見合わせているため、目標達成率が72%に留まっている。

退所の取組は、地域生活移行を評価するため、退所者数は死亡、入所施設、病院等の理由による退所を除いている。
提案時の退所者数の目標値に、「高齢施設への移行者」も含んでいることを鑑み、退所者数の実績値にも当該移行者を含めて記載した。退所者の内訳は、グループホーム０名、高齢施設３名である。
なお、過去のモニタリング結果報告書では、成人だけではなく児童の数値を含んでおり、今回成人のみと修正したため、前々年度・前年度の実績値が過去のモニタリング結果報告書と一致しない。

７．利用者の満足度

評価	≪評価の目安≫ 「満足」（上位二段階の評価）と答えた割合が、Ｓ：90%以上　Ａ：70%以上～90%未満　Ｂ：50%以上～70%未満　Ｃ：50%未満 ※評価はサービス内容の総合的評価の「満足」回答割合で行う。
A	

	協定に定めた調査内容	実施結果と分析
満足度調査の実施内容	アンケート調査票を用いた面接等により、個々の利用者の満足度を把握し結果を集計・分析する。	一人ひとりの利用者に応じて、口頭やカードにより調査している。回答困難な利用者については、日々の観察や家族の情報から話し合って回答を決定している。 また、回答の根拠を支援に活かすようにしている。

〔 サービス内容の総合的評価 〕

質問内容
・ごはんをおいしく食べていますか
・好きな時間はありますか
・お部屋で落ち着いてすごせていますか

実施した調査の配布方法　対面　回収数／配布数　95　／　95　＝　100.0%

配布(サンプル)対象　利用者

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	合計	満足、不満に回答があった場合はその理由
サービス内容の総合的評価の回答数	82.6	0	0	12.3	94.9	
回答率	87.0%	0.0%	0.0%	13.0%		
前年度の回答数	77	0	0	14	91	
前年度回答率	84.6%			15.4%		
回答率の対前年度比	103%			84%		

（複数回実施した場合は、平均値を記載。）

＜備 考＞
・複数の質問があるため、回答結果は回答の平均値を記載している。
・前年度（令和６年度）の質問内容は以下の３問。
「自分が食べたい物を食べていますか」「楽しいことはできていますか」「落ち着ける場所はありますか」

８．収支状況

評価	≪評価の目安：収支差額の当初予算額がプラスの施設≫ 収支差額の決算額／収支差額の当初予算額の比率が、Ｓ（優良）：105％以上　Ａ（良好）：100％～105％未満　Ｂ（概ね計画どおりの収支状況である）：85％～100％未満 Ｃ（収支比率に15％を超えるマイナスが生じている）：85％未満
C	

〔　指定管理業務　〕　　（単位：千円）

		収入の状況					支出の状況	収支の状況	
		指定管理料	利用料金	その他収入	その他収入の主な内訳	収入合計	支出	収支差額	収支差額の決算額/収支差額の当初予算額
前々年度	当初予算	532,000	616,351	23,577	備考欄参照	1,171,928	1,147,535	24,393	
	決算	532,000	638,102	37,297	備考欄参照	1,207,399	1,164,927	42,472	174.12%
前年度	当初予算	499,000	602,632	23,276	備考欄参照	1,124,908	1,078,415	46,493	
	決算	499,000	644,095	35,705	備考欄参照	1,178,800	1,161,297	17,503	37.65%
令和7年度	当初予算	471,500	644,576	24,883	備考欄参照	1,140,959	1,135,061	5,898	
	決算	481,764	624,650	22,190	備考欄参照	1,128,604	1,143,590	−14,986	−254.09%

※支出に納付金が含まれる場合、その内数　　（単位：千円）

令和7年度 /　　前年度 /　　前々年度 /

＜備　考＞

【その他収入の主な内訳について】（単位：千円）

○2025年度（令和７年度）	当初予算	決算
・医療事業収入	19,283	14,797
・退職給付引当資産取崩収入	0	3,268
・受入研修費収入	300	337
・利用者等外給食費収入	300	257
・雑収入	1,500	1,437
・その他の収入（退職一時金）	3,500	2,094
○2024年度（令和６年度）	当初予算	決算
・医療事業収入	19,476	17,353
・退職給付引当資産取崩収入	0	12,817
・受入研修費収入	400	315
・利用者等外給食費収入	400	272
・雑収入	3,000	1,448
・その他の収入（退職一時金）	0	3,501
○2023年度（令和５年度）	当初予算	決算
・医療事業収入	19,200	20,649
・退職給付引当資産取崩収入	0	4,680
・受入研修費収入	432	387
・利用者等外給食費収入	300	375
・雑収入	45	8,525
・その他の収入（県研修委託費収入）	0	2,618
・その他の収入（退職一時金）	3,600	63

【（補足）収入の状況】
・障害サービス等事業収入が前年比4%減であったが、障害児に係る措置費関係は0.3%減、指定管理料は前年比5.5%減、事業活動収入は前年比－5091万円の減少となり予算対比95.6%の執行率であった。
・指定管理料の決算には、物価・賃金上昇に伴う指定管理施設の費用負担として増額した約1,026万円を含む。
【（補足）支出の状況】
・人件費支出は前年比5.8%減、事業費支出は0.9%増、事務費支出は4.5%減となり、事業活動支出全体では前年比2374万円増で、予算対比102.2%の執行率であった。
・令和６年度の指定管理料の精算分として、個別に協定を締結の上、令和７年４月に指定管理者から県へ約8,193万円の返戻を行っているが、「支出の状況」の当初予算額及び決算額にはこの金額を含めていない。
※指定管理料は、人員配置基準に基づき配置する人件費等は国による障害福祉サービス報酬等を充当し、人員配置基準を超えて配置する分の人件費等は指定管理料を充当している。精算は、指定管理申請時の職員配置計画を満たしていない施設について、欠員の人件費相当分を指定管理料から精算するもの。

【（補足）収支差額の決算額/収支差額の当初予算額の率について】
・収入に関しては、児童に係る児童福祉事業収入が増加したが、成人に係る障害福祉サービス等事業収入や医療事業収入の減少があり、支出に関しては、退職給付や法定福利費による人件費支出の増加や、水道光熱費増加による事業費支出の増加があった。

９．苦情・要望等　　☑ 該当なし

分野	報告件数		概要	対応状況
施設・設備		0　件		
		件		
職員対応		0　件		
		件		
事業内容		0　件		
		件		
その他		0　件		
		件		

※指定管理者に起因するものを記載。その他、苦情・要望への対応を行ったものを記載。

10. 事故・不祥事等　□ 該当なし

発生日	①発生時の詳細な状況 ②県職員による確認の状況（内容及び実施日を記入） ③その後の経過（現在に至るまでの負傷者の状況、再発防止策等） ④施設に対する問題点の指摘やクレームの有無（有の場合は概要を記入） ⑤原因及び費用負担の有無（費用負担が有の場合は内容および負担者を記入） ⑥記者発表の有無（有の場合はその年月日を記入）
1月27日	① 本人の入浴後、職員と寮に戻り居室に入るのを確認する。職員が入浴後の衣類の洗濯をしていると、寮玄関の開閉の音が聞こえる。本人の居室を確認すると不在。急いで後を追うが見当たらない。寮内および園内の捜索を開始する。館内放送にて各寮在勤職員に捜索要請を行う。見守りカメラにて17：24に本人が本館から走って出ていく様子、その後コンビニ方向に園を出ていく様子が確認される。 ②神奈川県電子申請システムにて、第一報を即日報告。 ③母へ当園から出て行ってしまったことを報告し本人が行きそうなところは家電量販店と以前本人が通っていた放課後デイサービスであると情報を得る。所在不明より30分が経過し警察へ連絡しているさなか、母から電話があり放課後デイサービスにて保護された情報が入る。警察にはその場で発見された旨を伝える。近くを捜索していた公用車で本人を放課後デイサービスへ迎えに行く。本人が職員とともに帰園する。 (対策)今回も幸いにして無断外出後、無事発見に至ったが入寮時から見守り強化をしていた中、連続２度目の無断外出となってしまった。今後の対応について、園内会議を実施し協議をした。夜間の防犯施錠時間帯以外はマンツーでの対応、日課の再考、園内の情報共有、居室にセンサーの設置をするなどの対応を行った。当該寮だけの問題でなく園全体の問題として取り組む。 ④なし ⑤(原因)現在、７寮は朝７時～夕方18時30分は玄関の施錠を解除している環境下にあり、寮玄関扉にはセンサーチャイムを完備しているが、日頃から寮玄関の往来が多い為、センサーチャイムもそれに伴い反応する事でチャイムが鳴る事への警戒心や緊張感が全体的に薄れていた。 （費用負担)なし ⑥なし

11. 労働環境の確保に係る取組状況

確認項目	指摘事項の有無	備考
法令に基づく手続き	無	
職員の配置体制	無	
労働時間	無	
職場環境	無	

※指摘事項は、県による監査（包括外部監査含む）又は労働基準監督署によるものとし、有とした場合は備考欄に概要を記載。